

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

### a. 企業間の連携

不動産流通業界において、当社はデジタル技術にいち早く着目し、様々な取り組みを行ってきました。これからも不動産テックと呼ばれるスタートアップ企業とも連携し、不動産取引における利便性と安全性を高めるべく取り組んでまいります。

また、当社は、最も大切な財産である社員一人一人が、心身ともにより健康で、活き活きと働き続けることができるよう、健康保持・増進に向けた取組みを積極的に推進しています。健康経営に関する取組について、取引先に対して健康経営に係るノウハウの提供等を実施することで、更なる健康経営を推進し、企業の社会的価値向上に努めて参ります。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

令和7年4月1日  
(令和8年1月5日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

野村不動産ソリューションズ株式会社 代表取締役社長 日比野 勇志